

委員会所管事務調査テーマ
「我がまちで子育てを支えていくためには」に関わる政策提言
への対応状況

【2024(令和6)年度】

長野県飯田市

1 ママ、パパの意見を中心に

No.	Q2 ママの意見「お子さんが安心して過ごせる場、…お子さんに与えたい環境について」	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	★提言 ・今の時代、こどもの居場所をつくることは必要である。については公の場に、こどもの居場所を設定することを地域の皆さんとともに検討されたい。	・学校の長期休業日等に児童クラブの受入れ拡大を要望する意見は多く、こどもの孤立・孤食を防ぐ「こどもの居場所」が必要であると認識していますが、現状の児童クラブが長期休業日等の定員を拡大することは、スタッフの確保や施設の規模等から厳しい状況にあります。 ・令和6年にも実施した夏休み期間における「こどもの居場所・体験・学習・交流等活動（親子参加型含む）カレンダー」により、地域等で行われている行事やイベントの情報発信に引き続き取り組みます。 ・公共施設でのこどもの居場所づくりについては、地域の状況や保護者のニーズなどを踏まえ、関係者と連携しながら検討してまいります。
No.	Q3 ママの意見「出産、育児などについて困った時の相談先、頼る先はどこか。また、子育てに関する情報の入手先について」	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
2	★提言 ・育児のことで、ちょっとしたことでも随時聞けるような仕組みを、先進事例を参考に検討されたい。	・子育ての悩みや不安に応じるため、こども家庭センター、保育所等、地域子育て支援拠点（つどいの広場）などの「身近な子育て相談」機能を整えると共に、全20地区に地区保健師を配置し、育児の悩みや不安について、求めに応じ身近な専門職が訪問できる体制となっています。 ・また、市の公式LINEを通じて保健師とチャット型相談ができるほか、子育て応援アプリ「母子モ」を活用して子育て相談の申込ができる環境も整備しています。 ・現状では、保健師や相談員が直接訪問して不安等に寄り添い、必要に応じて伴走支援を実施している実態であり、チャット型SNS相談のニーズは極めて低いと推察します。 ・一層安全・安心な子育て環境の実現のため、先進事例等について研究を進めてまいります。

3	★提言 ・「飯田市子育て応援アプリ」（母子モ）は、ママパパが使いたくなるようなアプリに改善されたい。	・飯田市子育て応援アプリ「母子モ」は、地域のこども・子育てが孤立しないこと、子育ての不安や悩みに寄り添える環境であること、市民が気軽に子育て情報を入手できることを目的とし、現状の機能として①地域の子育て情報の入手 ②こどもの成長記録 ③予防接種のスケジュール管理 ④オンライン相談の案内などを利用することができます。 ・今後は、母子手帳のDX推進の観点からも利便性向上に向け改善の研究を重ねてまいります。
4	★提言 ・育児や子育て支援に関する書類・冊子は、一度に渡しても、仕舞い込んでしまいがち。当面何が必要かというタイミングごとに、渡していく方法を検討されたい。	・市の総合的子育て情報冊子「子育てナビ」を作成し、妊娠届の際に「パパナビ」「まご手帳」とともに手渡しています。 ・ただし、冊子物であるため、頻繁に更新できず、妊娠届の際に一度きりしか受け取れないとの課題があると認識しています。 ・引き続きDXの推進により、必要なときに、必要な情報を入手できる仕組みへ研究し改善してまいります。また、冊子型資料は、公共施設等に備え置き、子育て世代でなくとも誰でも入手できるようにし、「地域 みんなが子育てを尊ぶ環境づくり」を進めます。
5	★提言 ・相談窓口としての子育て支援センターについて、ママパパから「気兼ねなく、行きやすい環境になっていない」という意見を聞いた。子育て支援センターの在り方を検討されたい。	・改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」については、市において施設整備はできていませんが、組織については先行して整備し、場所は「飯田市保健センター」と「こども課（りんご庁舎2F）」とに機能分散して配置しています。 ・一体的な「こども家庭センター」は、財政的に当面の整備が困難なことから、引き続き2拠点の連携体制を維持しつつ、「こども家庭センター」の整備のあり方について検討を継続してまいります。 ・身近な子育て相談として、乳幼児健診やつどいの広場、地区担当保健師の配置など、身近な場所での相談に引き続き対応してまいります。

No.	Q3 パパの意見「出産、育児などについて、困った時の相談先、頼る先はどこですか。また、子育てに関する情報はどこから入手していますか」	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
6	★提言 ・転勤してきたママやパパが、子育て情報を得る手段や子育てについて相談できる方法を検討されたい。	・赤ちゃんのいるご世帯が転入された際にお渡ししている「赤ちゃんのしおり」に子育てナビの二次元コードを掲載するほか、子育て情報冊子等を公民館・自治振興センターへ配置など、飯田市子育て情報の認知を広げてまいります。 ・市は、全20地区に地区保健師を配置し、育児の悩みや不安について、求めに応じ身近な専門職がすぐ訪問できる体制となっているため、これらの情報発信ができる体制づくりをすすめます。。 ・20地区の各公民館では、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、乳幼児学級の機会を通じて家庭同士が交流できる場の提供をしています。

No.	Q4 ママ、パパの意見「「未就園時期」「保育園幼稚園時期」「小学生時期」「中学生時期」「高校生時期」の各ステージにおいて、悩んだこと、困ったこと、こんな取組みがあると助かると思うことはありますか」	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
7	★提言 ・「一時預かり」に対する要望が多く出されている。制度や人材など課題も多いと思うが、前向きに検討されたい。	・ 保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情などで一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るための支援として、引き続き、一時的な預かり保育事業に取り組みます。また、民間保育所等が行う一時預かり事業に対して補助金を交付します。 ・ 令和7年4月から制度化される「乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）」に取り組みます。
8	★提言 ・ 今ある産後支援事業を、産前産後支援事業として、対象者の範囲、利用期間の拡大を検討されたい。	・ 支援を必要とする方が利用しやすいように利用期間の拡大を検討し、令和7年度から対象者を、「産前及び生後12か月未満のこどもの育児を行う者」に拡大、産前産後支援とする予定です。
No.	Q5 産休は取れましたか。あなたやパートナーは育休を取れましたか。また、育休後の職場復帰や再就職に当たって、悩むこと、困っていることはありますか	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
9	★提言 ・ 各保育園・幼稚園の空き情報を、ママパパがオンラインで確認できるシステムの導入を検討されたい。	・ 認可こども園等空き状況がオンラインで確認できるシステムを導入している自治体の事例等情報収集に努め、導入コスト等を含めて導入可能性について調査研究してまいります。

2 議会報告・意見交換会第2分科会で出された意見を中心に

No.	2 子育て支援、地域の見守り (1) 子育てを応援するために必要と思われること ◎乳幼児学級について	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
10	★提言 全てのママパパが、何らかの形で行政などの支援先と繋がって欲しい。しかし、孤育てをしている家庭へのアクセスが課題。その意味で、保健師と公民館主事が共に関わる乳幼児学級は大事な事業と考える。民生委員や地域とよく連携し、SNSを使うなど情報発信の方法も工夫して粘り強く取り組まれない。	- 子育てのスタート時から保健師と保護者がつながることを目的に、生後2ヶ月になる頃、地区保健師を中心に全ての家庭を訪問し乳幼児健診や予防接種の案内、体重測定や発育、授乳相談などを行っています。その後も、定期的実施する乳幼児健診の際にも、子育てへの不安が少しでも軽減できるよう個々に寄り添った相談対応に努めています。 - 乳幼児学級は、地域の中で同年代のお子さんを持つ保護者同士が繋がる場として、公民館と協働しています。ファミリーデーなど休日での学級開催も取り入れるなど参加しやすい学級運営に努めます。 - 生後4ヶ月頃、主任児童委員による「おめでとう赤ちゃん訪問」を行い、地域の身近な相談役として子育ての困りごとを聞き取り、地域の生活情報をアドバイスするほか、家庭と行政とのパイプ役として子育ての見守り役であることを伝えていきます。 - 保護者の皆さんのなかには、乳幼児学級のような場は苦手な方、家庭への訪問を嫌う方もいらっしゃるので、支援先に気軽のつながることができる体制を検討し整備していきます。 - 令和7年度は「こども若者まんなか社会推進事業」として、情報発信の強化を図ってまいります。
No.	4 組合未加入家庭のこども	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
11	★提言 「子どもの居場所づくりは大きな課題だが、地域コミュニティとの関係をどう考えるか」において併せて提言→「そこには組合未加入家庭のこどもも入っている」	こどもの居場所づくりに地域が積極的に関わることは大切であり、地域の方がボランティアで行っている「こども寺子屋」や「放課後子ども教室」、地域行事など、組合加入・未加入に関わらずこどもたちを受け入れながら継続していけるよう市として支援していきます。こどもたちもこれらの行事等に参加することで地域とつながっていくことが期待され、また、組合未加入の保護者にも地域に目を向けてもらう機会になると考えています。

No.	5 親や家庭に関すること (2) 親や家庭を応援するために必要と思われること	提言への対応状況の説明
		(令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
12	★提言 ・地域や行政が家庭に入りづらい中であって、周りで家庭共育の環境を整えていくことも大事。その意味で「我が家の結いタイム」は素晴らしい取組。生かし方も含めて更に検討を進め、取り組まれない。また、企業を巻き込んだ市民的な運動を粘り強く展開されたい。	・これまで行ってきた啓発活動や三行詩コンクールなどを引き続き行っていくほか、令和4年度からスタートした「我が家の結いタイム」パートナー企業認定制度に基づく認定企業がより多くなるよう啓発してまいります。
No.	7 こどもの居場所 (1) こどもの居場所 ① 児童センター、児童クラブ	提言への対応状況の説明
		(令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
13	★提言 ・既に飯田市内でも、体育館も含めて学校の空き教室を児童センター、児童クラブの活動に利用する取組は始まっている。先進事例もあることから、多様なニーズを持つこどもの居場所も考慮しながら、併用設置に向け検討されたい。	・上郷小学校を改修し、令和7年度から定員を増やして対応していく予定であり、その際には体育館・学校図書館などの施設を利用することも計画しています。この事例をもとに、他校で長寿命化改修を行う際の先進事例として、検討を進めます。
14	★提言 ・長期休暇におけるこどもの居場所づくりに、各地域は工夫して取り組んでいる。しかし、支え手や財政面などに課題を抱えながら進めているのが実情。こども未来健康部と教育委員会は連携し、地域が喜んで取り組めるように、きっかけづくりの支援、支え手の発掘や財政的支援など積極的に関わられたい。	・こどもの貧困（経済的貧困・体験の貧困・繋がりなどの貧困など）によるこどもの孤立・孤食の防止対策として、学校の長期休業日の全市的なこどもの居場所づくりに取り組む法人等を支援していきます。 ・長期休業のこどもの寺子屋事業など、こども達が地域を知り、様々な体験や多様な世代と交流する学びの機会を、地域の多様な主体と連携しながら実施する。中学生や高校生が地域ボランティアとして運営に携わる地区もあり、担い手の育成や地域のなかで顔の見える関係づくりにつながっています。引き続き多様な担い手の確保や、事業効果を地域の関係者と共有するなど、取組を支援します。

3 「多様なニーズを持つこども」

No.	1 多様なニーズを持つこども (3) 親の交流の場	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
15	★提言 ・「同じような子を持つ親の交流の場があれば嬉しい」との声がある。福祉部、こども未来健康部、教育委員会は相互に連携し、多様なニーズを持つこどもの親と関わりを持ち支援していくこと。また、多様なニーズを持つこどもについて、啓発活動にも取り組まれない。	・20地区の各公民館では、地域の中で同年代のお子さんを持つ保護者同士がつながる場として乳幼児学級を開催し、孤独な子育ての陥らないよう子育て親子の交流の機会を提供しています。 ・乳幼児健診等で発達支援ニーズや子育て相談ニーズが把握されたこどもとその保護者を対象に、こどもの発達の状況に応じた関わり方や子育ての悩み・不安への相談、保護者同士が相互に悩みや不安を共有できる場として、「短期親子支援グループ『ゆいっこ』」「入園前発達支援学級『ばななクラブ』」を実施しています。 ・こどもの個性に合わせた多様な子育ての方法や、発達障がいに関する理解を深めていただく機会として、市民向け・支援者向けの研修会などを計画しています。 ・特別な困難を抱えたこども・子育て家庭へは、ひとり親家庭、若年母子、発達支援を要する子育て家庭、医療的ケアや障がい福祉施策を要する家庭への支援など、専門の組織体制によって支援しています。 ・こどもの貧困（経済的貧困・体験的貧困・繋がり貧困など）によるこどもの孤立・孤食の防止対策として、学校の長期休業日の全市的なこどもの居場所づくりに取り組む法人等を支援をします。 ・こども発達センターひまわりでは、児童の発達支援をしている事業所への助言とともに、保育園や学校でのインクルーシブの推進を目的に、講演会や研修会を計画しています。 ・発達特性のあるこどもの親の会やグループ活動を通して、保護者が情報共有できる場の提供をしております。 ・困難を抱えたこどもや家庭を取り巻く環境は多様化しています。庁内関係部局や飯田社会福祉協議会などと連携し、多様なニーズへの対応策を検討しております。 ・多様なニーズを持つ児童生徒の状況等は、他部署と共有していることから、「親の交流の場」など必要なニーズに応えられるよう、関係部署と検討を進めてまいります。なお、（不登校児童生徒の「親の会」は、既に組織されており、フリースクール担当者や教育委員会担当職員と、悩み事などの意見交換をおこなっています。）

No.	(4) 学校に行けない子ども	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
16	★提言 - 様々な事情から学校に行けない子どもへの支援は、学校に留まらず、福祉部など庁内外の部署や機関、また地域やフリースクール、ボランティア団体などと広くこまめに連携し、一定期間継続して行われたい。 - 県もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる不登校の未然防止及び早期支援、また教育支援センター（中間教室）やフリースクールにおける学習支援の体制整備を充実させようとしている。市も連携し、充実されたい。	- 学校に行けない児童生徒への支援として、これまでも「飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会」にて関係する団体・機関との情報交換を行ってきており、今後も協議会の構成団体を追加するなどして連携を進めていきます。また、長野県において信州型フリースクール認証制度が開始されたが、県の認証基準に満たないフリースクール等で飯田市の基準を満たす事業者への助成や、フリースクールを利用している児童生徒の保護者への助成なども進めていきます。 - 不登校児童生徒の増加を受け、教育支援指導主事の配置の重点化や校内中間教室の新設等に取り組んできており、今後も教育支援指導主事の増員や校内中間教室への支援員の配置等によって取組の充実を図っていきます。
No.	(5) こどもの貧困 ① 総論	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
17	★提言 市は、民生委員、健康福祉委員は元より、住民の様子を熟知している地域の人やフードドライブなどを実施するボランティア団体と小まめに連携し、行政の手が届いていない、子どものいる貧困家庭へ粘り強くアプローチされたい。	- ひとり親家庭、若年母子、発達支援を要する子育て家庭、医療的ケアや障がい福祉施策を要する家庭への支援などの特別な困難を抱えた子ども・子育て家庭に対しては、個別の状況に応じて主任児童委員・民生児童委員と連携し対応策や支援の方法等を協議し対応しています。 - また、ヤングケアラーや社会参加に困難を抱える子どもとその家庭の声を聴き取るため、定期的なWeb調査を実施し、子ども若者の生活と意識の実態把握を進め、必要に応じ関係機関と協議をして支援等に取り組みます。
18	★提言 長野県子ども・若者支援総合計画によると、子どもの貧困を世帯構成別に見ると、大人が2人以上の家庭に対し、ひとり親家庭等大人が一人の家庭の相対的貧困率は約5倍となっている。ひとり親だから進学を諦めることのないように学びの支援をするなど、ひとり親家庭への支援を充実強化されたい。	- ひとり親家庭の抱える課題に対し貧困の連鎖を防止する観点から、こどもの悩み事相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援、軽食の提供を行う「ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業」に取り組みます。 - また、ひとり親家庭のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学や短大、専門学校の受験料の補助に取り組みます。

No.	② 就学援助制度について	提言への対応状況の説明 (令和7年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
19	★提言 就学援助制度はあるが、困窮家庭においては、一度現金を支払うことが課題となっている。例えば受領委任払いの導入など、改善策を検討されたい。	経済的に援助が必要な家庭が、一度現金を支払うことについては課題として認識しており、現在は、保護者からの申し出により、学校給食費や学年費、旅行貯金やその他学校集金を、児童手当等から支払いに充てることができるよう、対応を行っています。今後も、学校を通じて該当の保護者へ制度の周知をおこない、申し出ていただけるよう取組を進めます。